

ガンバルあげお商品券(加盟店)よくある質問

Q	A
店舗・加盟店登録について	
1 対象となる店舗はどちらですか？	上尾市内に店舗又は事業所等を有する事業者 加盟店をはじめ、地元商店や商店街、大型店でご利用いただけます。 ※加盟店とは、ガンバルあげお商品券事務局に所定の届出を行い、上尾商工会議所の承認を受けた店舗・事業者です。
2 大型店の定義はどのようになっていますか？	本商品券事業での「大型店」とは、「一つの建物」であって、その建物内の「店舗面積」の合計が、単独店舗（単独事業所）で1,000㎡を超える店舗です。 ※「店舗面積」とは、小売業を行うための店舗の用に供される床面積です。
3 加盟店になる方法はどのようになっていますか？	①インターネット専用応募フォームから登録 携帯からも可能となっております。（別紙取扱要領記載のQRコードより） ②返信用封筒にて事務局へ返送 インターネット専用応募フォーム： https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/ageoshippremium_shop/ ※参加費は無料です。大型店に該当する場合は、参加費として24,000円必要です。または商工会議所にご連絡いただいで会員になっていただいでから加盟店登録もできます。
4 加盟店をやめたいのですが・・・	基本的には、やむを得ない事情がない限り途中辞退は不可 聴取事項：理由を確認 案内事項：特設HP掲載の事業者情報を削除する旨案内 プレミアム付商品券使用不可となった旨を掲示依頼
5 2店舗あるが、2店舗共に登録が必要ですか？	振込先が同じで利用済み商品券の送付はとりまとめて一括で事務局送付の場合、代表の店舗を登録、2店舗目は用紙をコピーして⑤事業所情報と店舗が異なる場合を記入して一緒に送付してください（今回はweb登録ではなく、紙の登録申込書で申請をお願いします）。
6 2店舗営業しており、それぞれ別会計で営業しているが、経理部署は統一されており、加盟店登録申込担当者も同一です。商工会議所にも別に登録しています。この場合は登録申込書は2つの事業所で1枚の申請ですか？	別々に申請してください。 理由：経理部署が統一されていても個々に商工会議所に登録している為
7 1.弊社は「介護付有料老人ホーム」であり、介護保険外の利用料に当たる「食費」、「管理費」の支払いに商品券を使えますか？ 2.毎週外部の業者が、ご入居者用に商品を売りに来ているが、入居者がその支払いに商品券を使えますか？ 3.小売業における大型店の可否について、弊社は小売業ではないので面積が1000㎡を超えていても問題ないですか？	1.→食費：利用可能。→管理費：利用不可（家賃扱いになるので） 2.→外部業者の事業所や店舗が上尾市内に在り、加盟店登録をすれば利用可能です。 3.→大型店舗ではありません。
8 商工会の会員が知りたいのですが・・・	非会員事業者参加費（大型店）24,000円と商工会議所会員費用比べなどは、商工会議所へ直接確認ください。（会社の規模で会費が異なる為）048-773-3111
9 上尾市内に複数店舗あるが各店舗で申し込みをしたほうがよいのか？ 振込口座は各店舗共通で、ポスター等は各店舗にほしいのですが。買い物券は各店舗から送付する予定です。	各店舗からの申し込みをお願いいたします。
10 商工会の非会員だが参加費24000円はどのように支払いますか？	支払い詳細については商工会議所へ直接ご確認ください。
商品券について	
1 おつりは出ますか？	商品券面額に利用が満たない場合でも、釣銭は出ません。
申込について	
1 加盟店登録申込書の振込口座の口座番号を書き間違えてしまった二重線引いて訂正することは可能ですか？	訂正可能です。あらためて正しい口座番号をお書きください。
2 送付されてきた登録申込書の封筒に経営者が変わる前の旧社名が記載されています。申込にあたっては事業所名を旧社名で記入するのですか？	変更後の新社名で記入をお願いいたします。 尚、登録されている社名は商品券事務局では修正はできないので商工会議所に変更を依頼してください。
3 紙用紙には店舗名を記入する場所がございます。がネットには登録までには入力場所がございませんでした。登録後に入力するところがあるのでしょうか？	Web申請ですが、1ページ目の「申請者連絡先登録」を完了すると、「マイページ」というのが作成されます。表示されている「申請登録」を押下して次画面へ進み「申請登録画面」から、事業所名／振込口座／事業所情報と店舗が異なる場合などの詳細をご登録ください。申請登録が完了すると申請登録完了のご案内画面が表示されます。
4 上尾市内に3店舗あり、今1店舗目の入力終了したが、残りの2店舗はどうしたらいいですか？	利用済み商品券の送付は店舗毎であれば、各店舗毎に申請が必要になります。今ログイン中の事ですが、一旦ログアウトしていただき、別のメールアドレスで申請ください。同じメールアドレスは使用不可です。
5 商店街コードが分からないです。	商店街コードの商店街は、今回実施主体である上尾商店街連合会に加盟している商店街を記載しているので、それ以外は地域名からご選択ください。
6 店舗が2つあります。 振込先は同一、送付は各店舗ごとです。申込書書いてしまったので申込書ブランクのものを送ってほしいです。	申込書は2枚でお送りください。
7 ①現在商工会議所に非加盟店が今から加入したら加盟店参加費は払わなくていいですか？ ②使用された商品券を事務局に返送する時の換金伝票はあるのか？ あるなら事前に確認はできますか？	①今から商工会議所に加盟手続きされても参加費は必要ございません。また、商工会議所に加盟手続きと同時に商品券加盟申し込みの可能です。 ②換金伝票は返信用封筒と一緒に換金伝票を送ります。 現在（10月21日）換金伝票をご確認はできません。

ガンバルあげお商品券(加盟店)よくある質問

Q	A
入金・換金について	
1 使用済商品券の換金期間はいつになりますか？	令和2年12月16日(水)～令和3年3月31日(水) 必着
2 入金日はいつになりますか？	毎月15日までに到着した使用済商品券に関しては当月末日にお振込みいたします。 毎月末までに到着した使用済商品券に関しては翌月15日にお振込みいたします。
3 換金の際、振り込み手数料が差し引かれますか？他にかかる手数料はありますか？	振込手数料は事務局にて負担いたします。換金に手数料はかかりません。
4 換金された金額が違う場合、いつまで対応してくれますか？	入金日から2週間以内に限って受付いたします。
5 入金確認したいが、振込名義はどのようになりますか？	振込名義は「ガンバルあげお商品券事業」に表記されます。
6 換金は都度しないといけないのでしょうか？	最大6回の換金を限度としております。換金用専用返信用封筒は6枚お送り致します。 入金日のスケジュールに合わせて各店舗へお送りください。
7 直ぐにでも換金したいのですが可能でしょうか？	換金につきましては、換金伝票と商品券が、毎月15日までに到着した使用済商品券 に関しては当月末日にお振込みいたします。 毎月末までに到着した使用済商品券に関しては翌月15日にお振込みいたします。恐 れ入りますが、ご理解の程よろしく願いたします。
8 換金伝票と商品券郵送が末日に間に合わないので事務局へ持参してもよいでしょうか？	可能です。
その他	
1 今回の目的って何ですか？	上尾商工会議所は、上尾市からの要請を受け、市民の生活支援及び消費の喚起と、新型 コロナウイルスによる影響を受け厳しい状況にある地域経済の活性化を図るため、プレ ミアム付商品券を発行します。
2 登記簿登録は上尾市外にあるが対象になりますか？	登記簿登録が上尾市外の場合でも対象になります。基本的には上尾市内に店舗があれば 対象になります。
3 事業者にて別途チラシ等広告物を作成してもよいでしょうか？	商品券のデザイン使用には事前の許可が必要となります。 承認が下り次第ご使用が可能となります。
4 お客様へ案内するのですが、チラシはどこで入手できますか？	市民の皆様へはポスティングします。また、市役所・商工会議所にも置く予定です。
5 加盟店登録もしましたが抜き打ちで係の方が店舗に来ることもありますか？	訪問の可能性はあります。
6 自店の折り込みチラシに、「ガンバルあげお商品券ご利用いただけます」と記載した い。商品券の見本を掲載しても問題ないでしょうか。また、データを提供は可能でしょ うか。	お店独自のチラシの作成のための画像提供は可能です。 ただし、事前にチラシ案を提出いただき、商工会議所の承認を受けてからチラシ作成く ださい。 ※チラシを送信いただいてから承認まで7営業日かかりますのでお時間ご注意ください ませ。チラシ案ができましたら、こちらの事務局宛へメール送信くださいますよう願 いたします。代行で手続いたします。
7 貼紙をしたいのですが、文字のみでのご案内であれば商工会議所に申請 する必要がありますか？	文字のみであれば申請なしで結構です。ロゴを使う等の際は申請が必要です。